2023 **新年**号

石川和中央全线

年頭所感

迎春

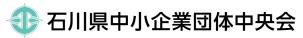
年賀誌上交換



第74回中小企業団体全国大会(長崎県)へ参加

長崎県長崎市の出島メッセ長崎にて

"つながる ひろげる 連携の架け橋 ~希望の未来 中小企業「光」を結集~"をキャッチフレーズに第74回中小企業団体全国大会が開催されました。 【詳細は13 頁】



【題字】故 安田隆明 名誉会長

年頭所感	01 02 04 05	山出 保 石川県中小企業団体中央会会長馳 浩 石川県知事森 洋 全国中小企業団体中央会会長山下 毅 株式会社商工組合中央金庫金沢支店支店長					
巻頭ゼミナール	06	いよいよポストコロナ元年とでもいうべき新しい一年が始まる。 神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦 氏 知的財産権あれこれ 2022 ~お味噌を食べてミソ!~					
		みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井 敏弘 氏					
トピックス	12	秋の叙勲・褒章受章の方々(会員関係)					
中央会事業だより							
甲犬云争未たより	13	第74回中小企業全国大会 (長崎県)へ参加					
	15	事業継続力強化計画策定のポイントセミナーを開催					
		小企業者組織化特別講習会を開催~改正電子帳簿保存法のポイントについて~					
	1.0	免税事業者向けインボイス制度対策セミナーを開催					
	16	経済講演会を開催 対国人特許実習制度適正化講習会を開催					
	17	外国人技能実習制度適正化講習会を開催 石川県・金沢市に対し令和5年度予算要望を実施					
		2022 年度組合青年部全国講習会(滋賀県)へ参加					
	18	石川県中小企業青年中央会「組合青年部視察研修事業」を開催					
		石川県中小企業団体中央会女性部					
		組合女性部活動訪問事業(能登地区~富来~)を開催しました					
	4.0						
News (会員関係)	19	新聞掲載記事より					
		[石川エステティック協同組合、協同組合兼六園観光協会、石川県鍍金工業組合]					
組合情報 Pick up !	20	組合運営Q&A 「利益相反取引における理事会の承認について」 「員外理事の代表理事就任について」					
	21	組合青年部レポート					
	22	~石川県中小企業青年中央会に加入している組合青年部をご紹介します!!~Pick up! 全国の先進組合事例(令和3年度組合資料収集加工事業報告書より)					
	22	Pick up: 全国の元連組合事例(市和3年及組合員科収集加工事業報告書より) 館林金属工業団地協同組合					
		菌興椎茸協同組合					
お知らせ	24	令和5年度石川県中央会会長表彰並びに 石川県知事表彰に係る被表彰候補者の推薦について					
		個別専門相談室開催のご案内					
	25	県内の情報連絡員報告(10月)					
	30	くみ Wai 広場 (石川県鍍金工業組合)					
	31	~迎春 年賀誌上交換~					



年頭所感

山 出 保 石川県中小企業団体中央会会長

新年おめでとうございます。令和5年の念頭にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

昨年来、コロナ禍拡大の波が幾度も押し寄せながらも、国等の様々な支援策もあって、持ち直しの様相を 見せている景気情勢ですが、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した国際情勢により、石油類をはじめとした エネルギー価格が高騰し、また世界的な食品安定供給が脅かされ、原材料高や部品の高騰と供給不足が生じ、 さらには円安も加わって物価高騰に見舞われています。その上、今春には電力料金の大幅値上げが予定され ています。厳しい経済情勢や課題を語り出すとキリがありません。

その一方、年の瀬がせまる頃、大きな明るい話題がありました。サッカーのワールドカップでの日本の躍進です。世界の強豪国に果敢に挑み、己の限界と戦い、最後まで勝利めざしてプレーする選手の姿に感動し、元気をもらい、勇気が湧きました。

産業の歴史を振り返ってみましょう。加賀藩政期に京都から友禅や蒔絵などの多彩な職人を招き、工芸は 石川独自の風土のなか文化的発展を遂げ、世界に誇る「工芸大国」になりました。

妥協を許さず、高みを極める職人魂は産業界へ広がっていきます。「からくり」の知恵と技術が活かされ、 日本初の絹力織機が発明され「繊維王国石川」に発展します。また、こうした素地が起因し、産業分野も徐々 に広がり、知恵と高い技術力から「ニッチトップ」と称される日本のオンリーワン企業が数多く活躍しています。

これら発展の過程では、幾度となく大きな試練に見舞われました。第2次世界大戦の敗戦、オイルショック、バブル崩壊、リーマンショックなどです。大きな経済不況に立ち向い、知恵をしぼり、協力し、乗り越えてきました。本流を貫き通した企業、時代の趨勢に業務分野を改編し生き残ってきた企業など様々です。

中小企業、小規模事業者の我々は、会社の隅々まで見渡せ、市場も肌で感じられるはず。小さな動きにも 目配りし、知恵をしぼり、サプライチェーン一丸となって、この苦境を乗り越えなければなりません。

石川県中小企業団体中央会といたしましても、生産性の向上、新たな連携の構築、組合組織を通じた資源活用など様々な施策を通じて、引き続き、中小企業や小規模事業者の皆様と伴走して、支援してまいります。 結びに、組合及び組合員の皆様におかれましては、コロナ禍や物価高などを克服され良き1年となりますように、あわせて各位のご健勝を心から祈念し、年頭のご挨拶といたします。





「成長する産業づくりに向けて」

馳 浩 石川県知事

明けましておめでとうございます。令和5年の新春を迎え、皆様には、謹んでお慶び申し上げます。 また、日頃から県政の推進にご理解とご協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

昨年は、長引くコロナ禍に加え、能登地方における一連の地震活動や8月の豪雨、ウクライナなどの国際 情勢を背景とした原油・原材料価格の高騰など、様々な課題に直面し、県として県民の命と生活を守るため、 最善を尽くしてまいりました。

本年も引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の正常化の両立を図っていくとともに、 国や市町、関係機関と協力しながら、災害からの一日も早い復旧に向けて全力で取り組むほか、資金繰り支 援など物価高騰の影響を受ける事業者をサポートするなど、あらゆる対策を講じてまいります。

さらに、本県の将来の飛躍・発展に向けた取り組みや、誰一人取り残さない社会づくりの推進を通じて、 県民一人ひとりが豊かさを実感できる「幸福度日本一の石川県」の実現を目指してまいります。

本県の新たな総合計画である「石川県成長戦略(仮称)」の策定については、県内外の各界の代表者にご参画いただき、昨年9月に石川県成長戦略会議を開催したほか、11月までに5つの部会においても議論を開始し、県民意識調査の結果も踏まえ、本県の現状や課題、今後の方向性などについて、様々なご意見をいただきました。

今後、成長戦略会議及び部会において、議論を深めながら、本年秋頃を目途に、策定作業を進めていくとともに、同時期に策定を予定している新たな産業振興指針についても、強い産業づくりに向けた検討を進めてまいります。

北陸新幹線金沢・敦賀間については、小松駅、加賀温泉駅の駅舎の建築工事が完了したほか、レールの敷設工事も進められるなど、開業まであとわずかということが実感できるようになってきました。本県では、北陸新幹線の開業効果の大きさは、金沢開業時に既に経験しており、今回もその効果を最大限に引き出すべく、令和5年度末の県内全線開業に向けて、観光誘客や気運醸成にしっかり取り組んでまいります。

本県経済は、全体としては持ち直しているものの、長引くコロナ禍や物価高騰、最低賃金の引き上げ、さらにはエネルギーコスト上昇など、幅広い業種において、経営への影響が深刻化することが懸念されております。また、デジタル化やグリーン化への対応など、経営課題が高度化・複雑化しており、事業者に寄り添っ

た「伴走支援」の強化が求められています。

このため、県では、中小企業庁等との間で、全国初となる「伴走支援に関する連携協定」を昨年8月に締結したほか、省エネ設備の導入支援や、賃上げに取り組む企業への県独自の支援など、様々な取り組みを行っております。

県内中小企業は、本県経済の基盤をなす地場産業を支えるとともに、多くの雇用を創出し、地域社会の担い手としても重要な役割を果たしていただいており、引き続き、関係機関と連携し、しっかりと後押ししてまいります。

デジタル社会の実現は、本県産業のさらなる成長・発展はもとより、県民生活の利便性向上や働きやすい 環境づくりにもつながる重要な課題であります。

本県では、これまでもAI・IoTの活用による企業の生産性向上やデジタル化技術を活用した付加価値の高い製品開発を支援するとともに、早稲田大学を代表校とする「スマートエスイーIoT/AI石川スクール」により、高いレベルでデジタル化を進める企業の高度人材の育成を支援してきたところです。

また、行政分野においても、昨年10月に県と県内全ての市町で構成する「石川県デジタル化推進会議」を設置し、県庁のデジタル化を加速させるほか、市町のデジタル化の好事例の横展開を図るなど、あらゆる分野のデジタル化をこれまで以上に進めてまいります。

県内企業の海外展開については、長引くコロナ禍においても県内企業の商談機会を確保するため、海外の バイヤーと県内企業との間で、オンラインによるビジネス商談会を開催しています。

また、シンガポールや香港において、県産品を販売するアンテナショップの開設期間を延長して、県内企業の販路開拓を支援しています。今後とも、県内企業の海外展開を後押ししてまいります。

雇用情勢は持ち直しの動きが広がり、中には人手不足の業種もある中、県内企業の人材確保を支援するため、オンラインを活用した就職促進イベントや合同企業説明会を開催しました。今後ともILACによるUIターンや学生の県内就職、女性・高齢者の就業促進などの取り組みを進めてまいります。

企業誘致は、地域経済を活性化させる重要な施策であり、本県の立地の優位性や充実した支援体制などを 積極的にPRし、本社機能の移転・拡充やサテライトオフィス開設、データセンター設置など、さらなる企 業誘致に取り組んでまいります。

この新しい年が皆様にとりまして、明るい展望の持てる年となるよう心からお祈り申し上げますとともに、 県政に対する一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。



年頭に当たって

森 洋 全国中小企業団体中央会会長

明けましておめでとうございます。令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、コロナの感染収束が見えない中、ロシアのウクライナ侵略等によるエネルギー価格や食料品等の高騰、急激な円安、豪雨・台風等の自然災害による断水・停電等の被害、デジタル分野をはじめ深刻化する人材不足、事業承継問題等により、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、危機的な状況が続きました。特に、原材料価格の上昇を取引価格に十分に転嫁できないため、事業収益面で重大な悪影響を被っています。一方、ウィズコロナに向けた社会経済活動の正常化が着実に進みつつありますが、今冬は新型コロナ感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されています。令和4年度補正予算で措置された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の早期かつ着実な実行に大きな期待を寄せているところであり、本会では施策の広報と迅速な執行に努めて参ります。

この難局を乗り越えるためには、個社ごとの対応はもちろん、中小・小規模事業者のインフラ、プラットフォームとしての役割を担っている中小企業組合や企業間の連携ネットワークを活かした戦略的な取組みが重要になります。

昨年11月10日に長崎県の出島メッセ長崎にて開催した第74回中小企業団体全国大会では、全国各地から中小企業団体の関係者約2,000名が参集し、関係省庁・関係機関をはじめ多数のご来賓をお迎えし、中小・小規模事業者等に対する、①経営強靱化・成長促進支援等の拡充、②実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、③積極的な事業活動を支える環境整備の実現に向けて、組合関係者の皆様と共に取り組んでいくことを決議しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立、デジタル化の実装とグリーン化への積極的な取組み、ものづくり補助金を活用した生産性向上と事業再構築への対応、災害対策、事業承継、事業再生、スタートアップ、円安を活用した海外展開などの最重要課題については、会員の皆様との連携を一層強化し、取り組んでいきます。

経営者が本質的な経営課題に自ら気付き、自己変革力を促進していくため、経営力再構築のための伴走支援が行われています。48の中央会が一丸となってこの伴走型支援を展開し、組合の組織力の強化と組合員の経営改善に向けて尽力して参ります。

結びに、本年が中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、安心して事業活動を行う環境が整い、卯の年らしく新たな時代に跳ね上がる1年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年元旦



年頭にあたって

八 秋 株式会社 商工組合中央金庫 金沢支店 支店長

新年あけましておめでとうございます。旧年中に賜りましたご支援・ご厚情に厚く御礼申し上げますとと もに、令和5年新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

2022年2月にロシアがウクライナへ侵攻し、本稿執筆時点である2022年11月末時点も現地では激しい戦闘が続いています。この戦争は経済面においてもグローバルに大きな影響を及ぼしました。特に戦争当事国からの穀物・エネルギー調達が難しくなる中で、国際商品市況の高騰に拍車がかかり、多くの国でインフレが加速しました。もうひとつの大きな環境変化は、アメリカにおける金融の急速な引き締めと、それに伴うドル高です。米国ではコロナ後の「リベンジ消費」が盛り上がる一方で、労働者の職場復帰ペースが鈍く、景気過熱によるインフレがFRBの想定よりも急速かつ大幅に進みました。このためFRBの引き締めも急ピッチなものとなり、11月末時点で長短金利とも4%前後に達しています。こうした金利上昇がドル相場を押し上げ、2022年初に115円台だったドル円レートは10月に一時150円を突破しました。こうした国際情勢のもとでの2022年のわが国経済を振り返ると、エネルギー・素原材料価格高騰や円安進行による輸入物価上昇を受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に脱し、持ち直す展開となりました。

2023年の世界経済の見通しは明るいとはいえません。欧米主要国では、歴史的インフレと、それに伴う金融引き締め局面が当面続き、多くの国や地域で景気に下押し圧力がかかると予想されます。もっとも、こうした厳しい外部環境下にもかかわらず、IMFのわが国経済見通しでは、先進国として例外的に緩和的な金融環境が継続するもとで、低水準ながらも内需を中心に緩やかな回復基調が継続するものとみられています。個人消費は、行動制限下で積み上がってきた貯蓄にも支えられた「ペントアップ(先送り)需要」の顕在化などもうけ、緩やかな持ち直しを続けると思われます。生産や輸出は、自動車や資本財における既往の受注残に支えられ、堅調に推移するとみられます。また、サービス輸出であるインバウンド需要についても、水際対策の緩和や為替円安の恩恵をうけ、増加が期待されます。企業収益は、諸コスト高の下押し圧力をうけるものの、経済活動の改善に加え、グローバル大企業における円安メリット(為替差益等)もあり、全体としては当面高水準を維持すると予想されます。このように、2023年の日本経済は、ひとまず緩やかな景気回復をメインシナリオとして描くことが可能です。とはいえ、このシナリオが実現していくうえでは、個々の企業が以下の課題に着実に取り組んでいくことが必要と考えられます。

第一に、価格転嫁のための継続的な取組が重要になります。第二に、日本経済全体として生産、分配、支出の好循環をもたらすため、消費者でもある従業員に対して、物価上昇に応じた賃上げを実現していくことも重要です。第三に、コロナを経た環境変化、カーボンニュートラルの進展や深刻化する人手不足への対応を含む、設備・IT・人的投資の可否を検討し、速やかに実施していく必要もあります。

商工中金と致しましても、自らのパーパスである「企業の未来を支えていく。日本を変化に強くする。」 を合言葉に、みなさまの新たな挑戦のサポートに全力を尽くす所存です。

結びに、本年が中小企業組合並びに組合員の皆さまにとりまして、明るい年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



いよいよポストコロナ元年とでもいうべき新しい 一年が始まる。

中村智彦氏 神戸国際大学経済学部 教授

「コロナがこんなに長引くとは、夢にも思わなかった。」多くの方とお話しすると、必ず出てくる感想です。

振り返ってみると、2020年の正月には、まだ遠い海外で病気が流行っている程度の認識でした。いつもの正月を過ごし、急に事態が深刻化したのは、2020年2月でした。そこから、急転直下、厳しい毎日が始まったわけです。

さて、2023年は癸卯(みずのとう)の年です。 癸(みずのと)は、陰の水を表し、十干の最後に 当たります。最後を表す一方で、雨や露、霧など 自然界の誕生を意味します。つまり、新たな出発、 復活の年という訳です。さらに卯は、うさぎを意 味します。温厚でおとなしいイメージがある一方で、 活発で飛躍力のある生き物です。ポストコロナの 年としては、ふさわしい一年だと言えます。

さて、新たな出発、飛躍の年とするためには、 なにが必要なのか、考えてみましょう。

外的な変化要因

2023年は、コロナ禍の中の正月としては実に3回目になります。2022年末から、経済活動なども平常に戻すように動き始めてはいますが、依然として不安材料が多くあります。さらに、この三年の間に、私たちを取り巻く国際状況も大きく変化してしまいました。2019年頃には、米中関係の悪化

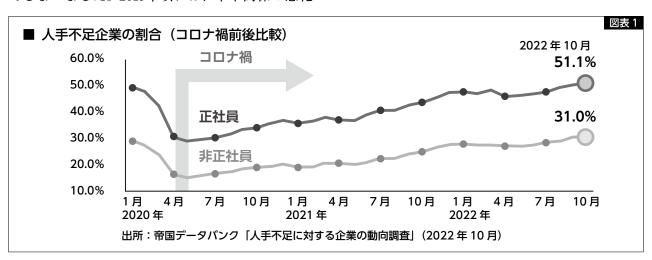
が話題でしたが、ウクライナ問題が拡大し、さらにコロナ禍と戦争の影響による国際的な生産、物流などのサプライチェーンが危機的状況に陥ることとなりました。これらは、世界的な資源や原材料の価格高騰につながり、そこに円安という変化も起きてきました。

しかし、こうした外的な要因とは別に、内的な 要因もあります。特に大きなものは、人口です。 これまで高齢化ばかりが注目されてきましたが、 いよいよ労働力不足が本格化してきました。

人手不足の状況はすでにコロナ禍前の水準

東京データバンクが2022年10月に発表した「人手不足に対する企業の動向調査(2022年10月)」によると、2022年10月時点における人手不足を感じている企業の割合は、正社員では51.1%となっています。ほぼ半分の企業で、人手不足に直面しているようです。一年前の10月と比較すると7.3ポイント上昇しており、コロナ禍の2年前と比較すると17.1ポイントと大幅に上昇しています。コロナ禍前の2019年10月(50.1%)の水準を上回り、求人不足の点では、すでにコロナ禍前に戻っていたと言えます。

こうした旺盛な求人意欲の復活は、国内景気の 回復に歩調を合わせたものです。



64.2

57.0

59.5

56.7

求人数はコロナ禍前の1.5倍

求人情報専門の検索エンジンであるIndeedの発表によると、掲載された求人数はコロナ禍前である2020年2月1日と2022年9月30日時点を比較すると、46.6%も増加しています。つまり、求人数はコロナ禍前の1.5倍に増えているのです。

中小企業の経営者や人事担当者が、「コロナ禍以前よりも採用が厳しくなった」と言うのは、事実なのです。企業の雇用需要が非常に高まっていることが理解できます。

こうした動きは、正社員だけではなく、非正規 従業員も同じです。「コロナ禍で解雇したアルバイ トやパートが戻ってこない」という嘆きを耳にす ることが多いのは、こうした事情があるのです。

人手不足が最も深刻なのは 「情報サービス」業界

さて、今度は業種別に見てみましょう。いずれ の業種でも、人手不足だと回答している企業は急 激に増加しています。

例えば「飲食店」では、人手不足だと回答しているのは2020年10月の段階で25.5%だったものが、2022年10月には64.9%と大幅に増えています。その他の業種でも人手不足が大きな問題になっています。

人手不足が最も深刻なのは、「情報サービス」で69.1%と約7割となっています。次いで「旅館・ホテル」が65.4%、そして「飲食店」が64.9%と続きます。「建設」の64.5%、「運輸・倉庫」の63.8%と、農林水産業、自動車及び同部品販売業を除く8業種が6割超となっています。

エはどいいつ		1 2000	(<u>—</u> — —)	N1=/
				(%)
		2020年10月	2021年10月	2022年10月
1	情報サービス	48.9	63.9	69.1
2	旅館・ホテル	40.5	26.8	65.4
3	飲食店	25.5	41.7	64.9
4	建設	55.9	<u></u> 62.1	64.5
5	運輸・倉庫	41.4	50.3	63.8
6	メンテナンス・警備・検査	49.2	55.5	62.4
7	金融	39.8	40.6	62.0
8	人材派遣・紹介	36.8	<u></u> 51.5	61.3

正社員の人手不足割合(上位10業種)

※母数が 20 社以上の業種が対象

出所:帝国データバンク

農・林・水産

10 自動車・同部品小売

9

「人手不足に対する企業の動向調査」(2022年10月)

54.7

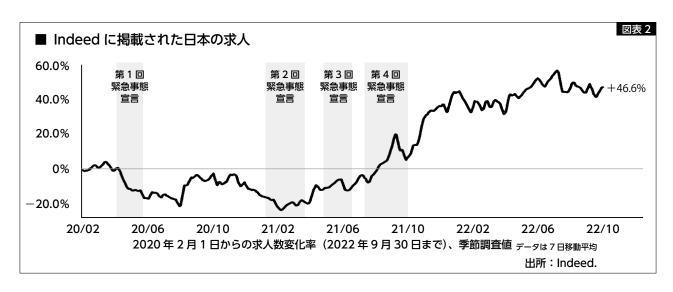
46.6

留学生も売り手市場に

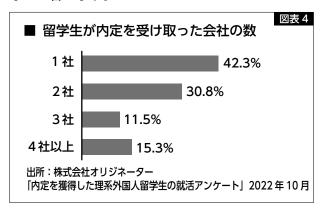
今でも、時々、「日本人学生を採用するのは難し そうなので、留学生を紹介してください」とおっしゃ る経営者の方がいます。今でも、留学生は就職に 困っていると考えておられる方が多いようです。 しかし、残念ながら、留学生も売り手市場になっ ています。大企業や中堅企業などでは、むしろ積 極的に留学生を採用しています。

図表4のように、複数の内定を獲得した外国人留 学生は約6割に及んでおり、4社以上の内定を獲得 した学生も15%います。

首都圏の中小企業では、コロナ禍前から留学生



だけではなく、海外の大学で説明会を開いて採用活動を行ってきました。「外国人イコール低賃金労働者という発想から脱却できない経営者が多いが、それではこれから生き残れないだろう」と経営者は言います。給与や待遇なども日本人と同じにし、将来の経営を担っていく人材と考えなければいけないと言います。



最低賃金引上げ反対だけで良いのか

最低賃金の引き上げには、中小企業経営者のみなさんの中には反対の声が多いようです。原材料やエネルギー費などが高騰する中で、人件費の上昇まではとても受け入れがたいという考えは、経営者としては偽らざるところでしょう。

しかし、最低賃金の地域間格差あるいは企業間格差は、地方からの大都市圏への若年層の流出を促す傾向にありますし、低賃金の職場からは転職者を多く出すこととなります。

賃金を引き上げ、働き方改革を行わなければ、 有能な人材を確保できなくなる。経営者は、危機 感を持って経営に当たらなければいけません。し かし、さてどうやってそれを可能にするかです。

生産性向上は不回避

生産性向上が問題視されるようになったのは、コロナ禍以前です。しかし、中小企業でも本格的に取り組み始めたのは、コロナ禍以降のようです。 先に人手不足が最も深刻なのは「情報サービス」業界だと説明しました。「情報サービス」業界が活況で、人材が足りなくなっているのは、各企業がDX(デジタルトランスフォーメーション)に取り組み始めたからでもあります。

生産性が低いままであれば、利益率が低く、従 業員の給与も低いままです。また、長時間労働な ど職場環境も悪いとなれば、求人競争から脱落す ることになります。

これまで消極的だった経営者も、AI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術の導入に取り組まざるを得なくなってきたのです。

2023年は復活と飛躍の年

正月早々に縁起でもない話ですが、2022年度末、 つまり今年の3月末には、企業倒産や廃業が増加す ると予想されています。すでに2022年10月頃から、 倒産や廃業が増加しています。

まさに癸の年。つまり、終焉とそこからの復活の年になりそうです。これまで取り組んでこなかったDXや新規分野への取り組みは、元気の良いうさぎの跳躍のように、企業を成長させる可能性を持っています。

前向きに新たな取り組みを行う経営者の姿は、 従業員たちにも大きな影響を及ぼすでしょう。そ の第一歩は、生産性の向上にあります。そして、 その生産性向上の第一の目的は、従業員の就業環 境の改善にあるということ忘れずに取り組まねば なりません。

中村 智彦(なかむらともひこ)

【ホームページ】 http://monodukuri.jp/

【常勤】

神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】

関西大学商学部 非常勤講師 愛知工科大学工学部 非常勤講師

【専門】 中小企業論 地域経済論



【略歴】

1964年 東京都生まれ

1988年 上智大学文学部卒業

2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了(学術博士・ 名古屋大学)

【活動】

総務省地域創造力アドバイザー 山形県川西町総合計画アドバイザー 京都府向日市ふるさと向日市創生計画委員会委員長 Yahoo!ニュース個人オーサー https://news.yahoo.co.jp/byline/nakamuratomohiko



知的財産権あれこれ 2022

~お味噌を食べてミソ!~

横井 敏弘 氏

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

観光庁の観光需要喚起策である「全国旅行支援」の範囲が、2022年10月11日には、都道府県(県民割)から全国(全国旅行割)に拡大し、スポーツ観戦やコンサート等での声出し応援等も緩和される中、日本では新型コロナウイルス感染症の流行の第8波の到来が懸念されています。それでも秋晴れの行楽地がマスクを着用した多くの観光客で賑わっているのは、「ウィズコロナ」が定着したからでしょうか。



(11月13日付北國新聞 Web 版より、来園者でにぎわう週末の兼六園)

今年の梅雨入りと梅雨明けの時期の確定値が気象 庁より2022年9月1日に発表され、北陸の梅雨入り 時期が速報値の6月14日から6月6日に、梅雨明け 時期が速報値の6月28日から「特定できない」に変 更されました。

9月2日付北國新聞より新潟地方気象台によると、6月28日の梅雨明け発表後から7月はじめには猛暑に見舞われましたが、偏西風の蛇行などの影響で同月中旬から再び曇りや雨の日が続いたため、この時期も梅雨に含めるのが妥当と判断し、さらに北陸では8月に入っても天気がぐずつき、7日の立秋までにはっきり梅雨明けを判断できるような晴れの日が続くことがなかったため、特定できないとのことです。そして現在、天気予報に雪だるまのマークが付いては消える初冬に入り、日本海側は大雪に警戒が必要との予報が出ています。

ウイルスの活動が活発になるこの季節に広告等で頻繁に目にするのが、「免疫を高めよう」という呼びかけです。今回は、免疫を高めるために摂取が推奨されている発酵食品のひとつである味噌の話題を紹介させていただきます。

2022年10月26日、愛媛県宇和島市鶴島町の 老舗味噌店「井伊商店」の3代目である井伊友博さん (41)が、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS) の1つであるTwitterに、「当店の麦味噌が「味噌」と 名乗れなくなりそうです」と書き込み、その窮状を訴 えました。10月31日付愛媛新聞オンラインによると、 8月下旬に宇和島保健所の職員が同店を訪れ、「原材 料に大豆を含まない麦味噌は、麦味噌と表示できな い」などと井伊商店を含む計5事業者を指導し、11 月11日までに改善報告書を提出するように求めました。

味噌は、辛口味噌や白味噌といった味や色によって 分類されるほか、使う麹の種類によっても分類され、 大豆に米麹を加えてつくるのが米味噌、大豆に麦麹(大 麦もしくは裸麦)を加えてつくるのが麦味噌、大豆の みを主原料とし、大豆を蒸してつぶした玉に種麹を付 けて麹菌を培養させるのが豆味噌です (ハナマルキ株 式会社のHPより)。

塩分が低く麹を使う量が多いため香りも甘味も強い 麦味噌は、九州全域・山口県・愛媛県で主に消費されており、中でも1958年創業の「井伊商店」は、愛媛県産または香川県産の裸麦を加工したものに香川県産の塩を混ぜ、木桶に仕込んで天然醸造させてできた「麦味噌」を長年製造販売しており(井伊商店HPより)、宇和島市のふるさと納税の返礼品にも選ばれております。

今回指導した同保健所や県南予地方局によると、 食品表示法に基づく基準では、麦味噌の原料として 大麦やはだか麦の他に大豆が記載されており、大豆 を一切使用していない本品は、包装の裏などにある「一 括表示」の「名称」に麦味噌と表記できないと指摘し ました。

品名	麦みそ(発酵調味料)
原材料名	はだか麦(愛媛県産または香川県産)、 塩(香川県製造)
内容量	/.v - 500g
賞味期限	袋裏面に記載へ
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存
製造者	井 伊 商 店 井 伊 友 傳 愛媛県宇和島市鶴島町3-23

(10月31日付愛媛新聞オンラインより)

さらに景品表示法違反の「優良誤認」にも当たるとして、パッケージにも「味噌」の文字を使えないと伝えたそうです。井伊さんは、共に指導を受けた(同様の製法で麦味噌を製造する)「伊予醸造」「山内商店」と連名で、10月25日付で要望書を愛媛県へ郵送しました。

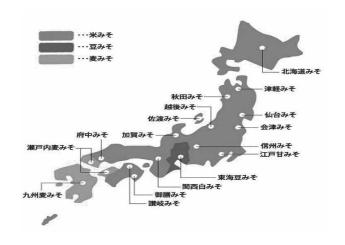
愛媛新聞の取材によると、「麦味噌」の表示についてパッケージに関する景品表示法を所管する消費者庁の担当課は、指導の権限は各都道府県にあると断った上で、県が指摘した同法の「優良誤認」は、商品の品質を実際よりも優れていると偽って宣伝するような行為が該当すると説明し、麦味噌について消費者が、麦のみで造った方が大豆を含む麦味噌よりも優れていると誤認するかどうかは判断が分かれそうだとしています。

Twitterへの書き込みに対する反響が大きかったからか、愛媛県は11月4日に優良誤認違反に当たるとの指導については取り消しました。大豆を使わない製法は地元で認知されているとし、上記三業者を訪れ謝罪したとのことで、井伊さんは「商品名に『みそ』『麦味噌』と名乗ることが認められてよかった」と話したとのことです(2022年11月5日読売新聞オンラインより)。



(2022年11月5日読売新聞オンラインより、商品を携える井伊さん)

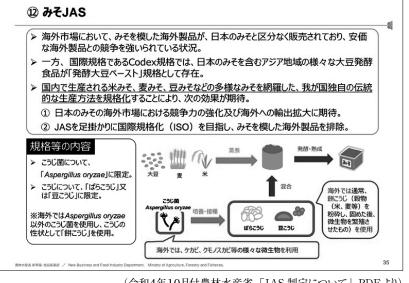
全国味噌工業協同組合連合会(全国8ブロック・46組合・813企業)が設立した組織「みそ健康づくり委員会」のホームページでは、石川県の「加賀みそ」や宮城県の「仙台みそ」など16種類の各地のみそが紹介されています。発酵熟成の期間、作られる地域の気候、作り手、蔵の違い、そして原材料の特色によって、その地域ならではの味噌が出来上がります。株式会社大源味噌のホームページによると、全国には800以上の味噌蔵があるといわれており、その土地土地の歴史や食文化が繁栄した味噌は江戸時代に確立されたものがほとんどで、当時の藩の名前がついているご当地味噌・郷土味噌が多く残っているとのことです。



(株式会社大源味噌 HPより。こちらには17種類紹介されております。)

そして特許庁には、協同組合における味噌の地域 団体商標は8件商標登録されており、石川県味噌工 業協同組合は2006年11月10日に「加賀みそ」を 地域団体商標登録しております。2006年4月1日に 施行された地域団体商標制度ですが、「信州味噌」の 団体商標登録がそれ以前の1955年1月7日にされて おり(登録第457925号)、登録権者は長野県味噌 工業協同組合です。長野県にはマルコメ株式会社(長 野市)やハナマルキ株式会社(伊那市)、株式会社竹 屋(諏訪市)、ひかり味噌株式会社(諏訪郡)、山印 醸造株式会社(上田市)など、全国市場に製品を大 量に供給する大手メーカーが立地し、100件以上の 味噌蔵が点在するなど、全国有数の味噌の産地です。 そのマルコメ(株)の商品が、2022年7月18日に みそのJAS規格認証取得第1号になりました。

農林水産省は味噌のJAS規格を2022年3月31 日に制定し、同年4月30日に施行しました。IASと は"Japanese Agricultural Standards"の略で、 食品・農林水産分野において農林水産大臣が定める 国家規格であり、伝統的には、国内市場に出回る食 品・農林水産品の品質や仕様を一定の範囲・水準に 揃えるための基準です(農林水産省のHPより)。IAS 規格は国が定めた規格を満たしていることが登録認 定機関により確認されれば JASマークをつけることが できるという任意の制度です。2022年2月9日付日 本食糧新聞によると、これは日本政府が掲げる輸出 拡大戦略の一環で、日本産味噌のブランド価値を高 め、海外類似品との差別化を図るためのようです。「み そJAS」第1号はマルコメ株式会社の商品「料亭の味」 が取得し、高付加価値やこだわりのある規格 (特色の ある規格)に対する「特色JASマーク」がパッケージ に印刷されております。



(令和4年10月付農林水産省「JAS 制定について」PDF より)



(特色 JAS マークの商標。 商標登録第6119593号 : 商標権者・農林水産省食料産業局長)

「種類が多く、規格を設けるためのグループ分けが 困難だということと、味噌には加熱殺菌しない製品 が多く、酵母や乳酸菌が生きたまま存在していて栄養 成分を消費していますから、規格の基準となる理化 学的な分析値を維持することができません」(山形県 醤油味噌工業協同組合HPより)とこれまで見送られ ていたみそのJAS規格制定ですが、国際規格である Codex 規格にある「発酵大豆ペースト」規格を超える存在になり得るのか。規格のために原材料を限定することが果たして得策なのか、見守っていきたいと思います。

長野県味噌工業協同組合のホームページには、信州味噌のあゆみが年表で記されております。地元固定客への直接販売や転居した顧客への通信販売を中心とし、原材料の産地指定などで付加価値のついた独自の製品を生産し、意向に沿った価格設定を可能にしている小規模経営の醸造業者についても記載されている、地理科学2011年66巻2号「近現代

における小規模経営による味噌・醤油醸造業の地域 的展開-長野県須坂市を事例として-」(吉田国光・ 杉野弘明)と併せてご覧いただくと理解が一層深まる かと思います。

最後に11月25日付愛媛新聞オンラインより。愛媛 県の中村時広知事は25日、県庁での定例会見の場 で、大豆を使わない麦みそを製造する宇和島市の三事 業者に対し、県が景品表示法違反として「みそ」と表 示しないよう指導後、撤回した事案について「地域の 食文化を守る観点から(食品表示法に基づく)国の 食品表示基準の変更が望ましく、事務レベルで現状 を説明して国とのやりとりを始めた」と明らかにしたと のことです。

「加賀・能登の味噌」を一段と楽しむコツは、味噌汁はやや薄めにたてて、魚の切り身や貝類などを一品選ぶと味が一層引き立つとのことです(石川県味噌工業協同組合HPより)。まずは石川県の味噌をたっぷり楽しみたいと思います。

弁理士プロフィール

横井 敏弘(よこい としひろ)

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

1973年生まれ 石川県出身

【学 歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒

東京大学教養学部基礎科学科卒(化学専攻) 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【学 歴】 龍華国際特許事務所

(分野:無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル) 特許業務法人アイ・ピー・エス

(分野:複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土木工法、織物、ビジネスモデル) 「ビジネスモデル特許の現状と課題」(発明協会石川県支部主催)

【講 演】 【業務分野】

・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続

- ・海外出願手続
- ・知財コンサルタント

秋の叙勲・褒章受章の方々(会員関係)

令和4年秋の叙勲・褒章受章者が決定され、本会関係では、 次の方々がその栄誉に輝かれております。

心からお慶び申し上げます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

旭日重光章

(産業振興功労)

米澤 寛

- 現 石川県電気工事工業組合 理事長
- 現 石川県中小企業団体中央会 副会長

旭日双光章

(建設業振興功労)

岡昌弘

- 現 金沢建設業協同組合 理事長
- 現 石川県総合建設業協同組合 理事
- 現 石川県中小企業団体中央会 理事

旭日双光章

(自動車整備事業振興功労)

松井 國紀

現 石川県自動車整備商工組合 監事

旭日単光章

(中小企業振興功労)

羽田 好之

現 石川県撚糸工業組合 理事

瑞宝单光章

(伝統工芸業務功労)

吉田 淳子

元 協同組合加賀染振興協会 理事

黄綬褒章

(業務精励/建設業)

水内 健之

- 現 石川県総合建設業協同組合 理事
- 元 金沢建設業協同組合 理事

藍綬褒章

(中小企業振興功績)

石野 晴紀

- 現 石川県プレス工業協同組合 理事長
- 現 協同組合石川県プレス工業管理センター 理事長
- 現 石川県中小企業団体中央会 副会長

(敬称略、五十音順)

第74回 中小企業団体全国大会 (長崎県)へ参加

全国中央会と長崎県中央会の主催による、第74回中小企業団体全国大会が、11月10日(木)、『つながる ひろげる 連携の架け橋 ~ 希望の未来 中小企業「光」を結集 ~』をキャッチフレーズに長崎県長崎市の出 島メッセ長崎において開催され、全国から中小企業団体の代表者等約2.000名が参集しました。

本県からは20名の方々にご参加いただきました。参加者の皆様には、厚くお礼を申し上げます。

本大会には西村康稔経済産業大臣をはじめ国や地元行政、関係機関の代表などの来賓から祝辞(一部ビデオメッセージ)を賜りました。





大会の様子

全国中央会会長開会挨拶

議事では、石丸 忠重議長(長崎県中央会会長)、桑野 龍一副議長(福岡県中央会会長)、佐藤 勘三郎副議長(宮城県中央会会長)の下、全国の中小企業・小規模事業者が、直面している難局から脱却し、その先の持続的な成長と豊かな地域経済社会の実現に向けて、「中小企業・小規模事業者等の経営強靭化・成長促進支援等の拡充」、「中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」、「中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」等を具体化し、中小企業対策の拡充に関して決議し採択されました。(14ページ 決議概要を参照)

なお、大会では、全国中小企業団体中央会会長表彰として、優良組合 40 組合、組合功労者 74 名、中央会 優秀専従者 27 名が表彰され、本県からは下記の3名の方が受賞されました。心からお祝いを申し上げます。

石川県からの受賞者

●組合功労者 石川県箔商工業協同組合 理事長 作田 一 則 氏 石川県織物工業協同組合 理事長 山本 一 人 氏

●中央会優秀専従者 石川県中小企業団体中央会 商業支援課課長補佐 植松 信也



石川県織物工業協同組合 山本理事長

なお、次回の第75回中小企業団体全国大会は、令和5年10月11日(水)に、仙台国際センター(宮城県仙台市)において開催することを決定し、大会旗が森洋全国中央会会長から佐藤勘三郎宮城県中央会会長へ継承され、佐藤会長が次期開催地会長挨拶を行い、大会は終了しました。







次期開催地へ大会旗継承

第74回中小企業団体全国大会決議【概要】全国中小企業団体中央会

背景・目的

- ○社会経済の構造的な課題、度重なる自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や 国際情勢の緊迫化、原油·原材料価格や物価の高騰及び部品の調達難等により、中小企業・ 小規模事業者の経営は事業継続や雇用維持などに危機的状況にある。
- ○中小企業・小規模事業者が難局を乗り越え、地域経済を支え続けるためには、事業者やそれらが協同して経営資源を補完・補強し合う組合等に対する国等からの支援策が不可欠である。
- ○国等は、感染症の早期収束と困窮する中小企業・小規模事業者が安心して事業継続が行うことができる環境の整備、持続的な成長、豊かな地域経済社会の実現に向け、全国の約3万の組合等からの生の声を踏まえた本決議事項の実現を強く求める。

I . 中小企業・小規模事業者等の経営強靭化・成長促進支援等の拡充

- 1. 現下の危機的課題の克服に向けた経済再生支援策の拡充強化
- 2. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化
- 3. 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の抜本的強化、中小企業組合制度の拡充・改善
- 4. 地域経済の好循環の推進、地域課題の解決

Ⅱ、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

- 1. 中小企業の人材育成・確保・定着対策
- 2. 新型コロナウイルス感染症の影響長期化に配慮した社会保障制度の見直し
- 3. 外国人技能実習制度と特定技能の見直し

Ⅲ.中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

- 1. 中小企業金融施策の拡充
- 2. 中小企業・組合税制の拡充
- 3. 中小製造業等の持続的発展の推進
- 4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
- 5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充
- 6. サービス業支援の強化・拡充
- 7. 官公需対策の強力な推進

^

事業継続力強化計画策定のポイントセミナーを開催

本会では、標記セミナーを10月14日(金)石川県 地場産業振興センターにおいて、独立行政法人中小 企業基盤整備機構北陸本部 中小企業アドバイザー 竹田 健一氏、同機構 企業支援部 北岡 佑太氏を 専門家講師に招き、開催いたしました。

講師より、新型コロナウイルスの感染拡大や風水 害、地震など事業の継続を脅かす事態に遭遇した場合に「中核となる事業の継続」、「早期復旧」を可能 とするための計画づくりについて、策定方法や連携づ くり、活用のポイントについてご説明いただきました。



セミナーの様子

小企業者組織化特別講習会を開催 ~改正電子帳簿保存法のポイントについて~

本会では、標記講習会を11月17日(木)石川県地場産業振興センターにおいて、税理士法人マネジメント 代表社員 税理士 山根 敏秀氏を専門家講師に招き、16名の参加のもと開催いたしました。

本講習会は小企業者組合等の運営の向上を図るため、令和4年1月1日に施行された、改正電子帳簿保存法のポイントを学ぶことを目的とし開催しました。 講師より、制度の概要及び電子取引データ保存の留意点についてご説明いただきました。



講習会の様子

免税事業者向けインボイス制度対策セミナーを開催

本会では、標記セミナーを11月16日(水)石川県地場産業振興センターにおいて、税理士法人ビータス税理士西出和樹氏を専門家講師に招き、61名の参加のもと開催いたしました。

講師より、免税事業者における注意点、取引先からの要請への対応、課税事業者の選択や制度が施行されるまでどのような点を検討すべきかを重点的にご説明いただきました。



セミナーの様子

経済講演会を開催

11月21日(月)、ホテル日航金沢において約50名の参加者のもと経済講演会を開催しました。講師には株式会社コラレアルチザンジャパン代表取締役山川智嗣氏をお迎えし、『井波における伝統と歴史を活かした観光振興について』というテーマでご講演頂きました。

過疎が進み、観光客の少ない井波地区を盛り上げよう、という思いから、古民家を職人と共にプロデュースし、"職人に会える宿"を作られました。宿では職人の作品に触れることができ、翌日には"弟子入り体験"が可能とのことです。他に、まちのコンシェルジュの設置、飲食店等を案内するアプリの開発、特製朝食ボックス等の工夫を施されています。

既にある地域資源(状態のいい古民家、職人、お店、風景等)を活かし、まち全体をホテルにと考え、 観光客に日常のツーリズムを提供することで、長期滞在に繋がり、経済効果も大きくなるとのことでした。 自社だけでなく、地域内に経済循環を回すという発想は新しい地域活性化の形だと感じました。



山川氏による講演



講演会の様子

外国人技能実習制度適正化講習会を開催

本会では、外国人技能実習生受入組合を対象とした標記講習会を11月28日(月)金沢東急ホテルにおいて、外国人技能実習機構富山支所認定課長竜田正樹氏、指導課長元井幸樹氏を専門家講師に招き、25名の参加のもと開催いたしました。

技能実習制度は、平成5年に制度化され平成28年には新たに技能実習法が制定されました。新制度

の目的・趣旨は、開発発展途上国等の経済発展を 担う「人づくりに寄与する」という国際協力の推 進であり、技能実習の適正な実施や実習生の保護 の観点から監理監督体制の強化が図られました。

講師より、計画認定申請時の留意点や相談事例を踏まえた適切な実習監理についてご説明いただきました。また、講習後は、技能実習法が施行され5年が経過し、日頃技能実習事業を進める上で、本制度に対する諸問題・改善点についての意見交換を行いました。



講習会の様子

石川県・金沢市に対し令和5年度予算要望を実施

本会は、12月5日(月)に石川県 馳 浩知事、また、12月15日(木)に金沢市 村山 卓市長に対して予算要望を行いました。山出会長をはじめ副会長の方々が参加し、コロナ禍による影響の長期化に加え、国際情勢と円安から輸入に依存する原油・原材料価格の高騰など、大変厳しい経営環境にある中小企業支援の継続と拡充など、下記8項目について要望を行いました。

中小企業組合及び中小企業の振興発展に係る予算要望事項

- 1. ウイズコロナ時代、物価高における中小企業支援の継続と拡充
- 2. 新たな組織化の推進と既存組合の活性化支援の強化
- 3. 組合等連携組織を通じた中小企業の経営力強化の推進
- 4. 中小企業強靭化のための実行計画策定支援
- 5. 中小企業のデジタル化推進
- 6. ものづくり中小企業における持続的発展の推進
- 7. 「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に向けた取組みへの支援
- 8. 成長の源泉である人への投資



馳知事への要望



村山金沢市長への要望

2022年度組合青年部全国講習会(滋賀県)へ参加

2022年度組合青年部全国講習会が、11月25日(金)に「びわ湖大津プリンスホテル」において開催されました。全国の青年経営者等約240名が参加し、本県からは長坂 慎太郎青年中央会会長のほか6名が参加しました。

森 洋全国中央会会長、惠南 敏弘全国青年中央会会長が主催者を代表して挨拶を行った後、基調講演が行われました。基調講演では「事業承継」をテーマに株式会社ナンガ 代表取締役 横田 智之氏により講演が行われました。パネルディスカッションでは「事・業・承・継 ~あなたのお悩み聞かせてください~」と題し、ミライ WO つなぐ経営研究所 代表 魚路 剛司氏をコーディネーターとして迎え、全国UBAブロック代表者7名がパネラーとなり、後継者が親族からの事業承継時に抱えた悩みや苦労について情報の共有がされました。パネルディスカッション後は交流懇親会が行われ、参加者は交流を深めました。



講習会の様子

石川県中小企業青年中央会 「組合青年部視察研修事業」を開催

12月9日(金)に、団体青年部の活動及び企業を知り、青年中央会の意義及びビジネスマッチングの糸口を探る ことを目的に青年部組織や企業の事例などを紹介する「組合青年部視察研修事業」を開催し、12名が参加しました。 今年度は、「北陸新幹線敦賀延伸に向けた加賀地区の取組と行政と連携した災害対応について」をテーマとし、 加賀地区への視察として、石川県こまつ芸術劇場うらら・こまつ曳山交流館みよっさ、小松管工事協同組合青年部、 山代温泉旅館協同組合へ訪問しました。

石川県こまつ芸術劇場うらら・こまつ曳山交流館みよっさでは、北陸新幹線敦賀延伸に向けた小松市の取組みや 小松市がなぜ歌舞伎のまちと言われるのかについてお話いただきました。

小松管工事協同組合青年部からは小松の大雨での災害支援や青年部の活動について、山代温泉旅館協同組合か らは北陸新幹線敦賀延伸に向けた取組や山代温泉の活性化策についてお話いただき、意見交換を行いました。

今回の事業で加賀地区の取り組みを聞き、参加者より「これからの青年中央会の活動や会員企業の経営に大いに 参考となった」などの声が聞かれました。



石川県こまつ芸術劇場うららによる説明の様子



みよっさでの説明の様子



小松管工事協同組合青年部による発表



山代温泉旅館協同組合による発表

石川県中小企業団体中央会女性部 組合女性部活動訪問事業(能登地区~富来~)を開催しました

今年で第11回目のとなる中央会女性部の組合女性部活動訪問事業を11月18日(金)能登地区にて28名の 参加者のもと実施しました。今年度は、富来町商業近代化協同組合アスク女性部の活動事例について発表いた だきました。組合の共同店舗である「増穂浦ショッピングモール アスク」内の装飾やイルミネーションの装 飾など地域の活動への参画についてお話いただき、組合においての女性部の役割などを再認識できました。ま た、発表会の後は日頃の女性部の活動状況について意見交換を行いました。意見交換会後は実際に「増穂浦 ショッピングモール アスク」の各店舗を視察しました。

本事業では女性部が未設置の組合の方にもご参加をいただけるものとなっており、組合女性部の活動を知っ ていただく機会とさせていただきました。参加者の方からは「組合女性部の活発な活動を知ることができ、パ ワーをいただいた。」などの声が聞かれました。



アスク女性部による 事例発表



ショッピングモールアスク 視察の様子



意見交換の様子



参加者のみなさん

石川エステティック協同組

22 などの ザ 場場 ワ 石 H_′ 卜 Ш で 体験で体と心を癒した。 エ 1 始 ーステテ 夕 ま 金 ルビュ ŋ 沢 駅 イツ いもてない 来場 1 テ ク 者が 協 イ 同 1 ・マッ ド 組 フ 1 エ 合 サ A ス 0 クタ 地 1 力 は 下 ナ

7 を 工 マッサ ステ 菓子を買い求めたりして楽しんだ。 設 3 け 年 サ た。 ぶ ージを受け \Box ŋ 来場 ン 4 Þ 口 者は 接 目 骨院 0 たり、 ベッ 開 が 催 ド 2 飲 6 横に 食 県 ブ ブ 1 1 内 な ス

令和4年10月23日(日) 北國朝刊 28 面掲載

協 同組合兼六

加日

販れ兼同

こ園

ん内

ら内

たぜ 橋

ざ

目

指 Ĺ

野

菜

を

使

新

メニュ

1 を

茶 袁

店 観

亭 は

で 6

同

協

会

は

兼

袁

と茶

店 た

0)

誘

客

賀

売ん六

0) 0) 六

販 団

売 子

は を

後

時

か

がの

第 開

煙の商に取り

り

組

んでお

ŋ

ぜ

んざ

半ん

協

組

合

兼

光

協

会

2

なる

ら

で

1

杯

1 す

0 る

0

円

2

0 午

0

食 6

限

定

لح

1 発

弾 13

商品となる。

を

令和4年11月28日(月) 北國朝刊4面掲載

業界 メ を を 中 に n が ル 1 立 県 を贈った。 ツ 務 述 島 結 同 0 節 で 9 6 キ 組 0) 原 目 0 鍍 成 行 H 8 秀 工 ੰ ਣ 発 点といえるめ を た 明 合 わ 周 金 足を期が 祝 業 れ 鴻 8 は n 工 理 金 年 た。 1, 社 野 代 沢 業 事 記 1 約 長 目 東 洋 長 念 組 962 b した。 式 理 7 行 が 急 式 合 0 で 式 0 感 事 典 石 Ō づ ホ 0 は、 Š 謝川長 年 辞 き は創 テ

石川県鍍金工業組合

令和4年11月20日(日) 北國朝刊 27 面掲載

「確かな未来」が会社を変える。



退職金。

「中退共」は中小企業のための 国の退職金制度です。

●国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

- 2 外部積立型でラクラク管理! 管理や運用の手間がかかりません。
- 3 掛金は全額非課税でオトク! 節税に加え、手数料もかかりません。
- パートタイマーさんも ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等 との資産移換も可能です。

詳しくは 一ムページをご覧ください

中退共 検索 🔀

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

組合運営 🗨 🔉 🛕

利益相反取引における理事会の承認について

利益相反取引について、理事が理事会の承認を受ける手続きについて教えてください。また、理事会の承認は、利益相反取引に該当する取引ごとに受ける必要がありますか?

A

原則として、取引ごとに、「特別利害関係人」となる当該理事以外の出席 理事により決議を行います。

利益相反取引を行おうとする理事は、理事会において、当該取引の承認議案に際しては、「特別利害関係人」となるため、当該議案の定足数に算入されず、議決権も停止されることになります。したがって、決議はそれ以外の出席理事によって行われ、その過半数の同意を得ることにより、理事会の承認を受けた有効な取引となります。

なお、理事会において承認された利益相反取引が実際に行われた場合、 当該理事は、取引後遅滞なく、取引についての重要な事実を理事会に報告 する義務があり、実施された取引が理事会承認の範囲内に入っているか否 かを自ら証明する必要があります。

理事会による利益相反取引の承認は、個々の取引についてなされるのが 原則ですが、反復継続して同種の取引がなされる場合については、取引の 種類·数量·金額·期間等を特定して包括的に行っても構いません。

員外理事の代表理事就任について

Q

組合員外の理事が代表理事に選ばれても差し支えないですか? 代表理事、専務理事及び常務理事が揃って員外者である場合はどうで しょうか?



前者については差し支えなく、後者についても組合の機動的な組織運営や事業の活性化に寄与することにつながるのであれば、差し支えないものと考えられます。

中協法第35条第4項は、理事の定数の少なくとも3分の2は、組合員または組合員たる法人の役員でなければならないと規定し、員外理事の存在を認めています。これは、組合事業に専念できる者の役割とその必要性を認めたものといえるでしょう。理事に限らず、代表理事についても組合事業に専念する必要がある場合が考えられることから、組合員ではない者が代表理事に就任することは差し支えありません。

代表理事、専務理事及び常務理事の3名がともに員外理事であることについては、一部の執行部による専制的な運営が行われるのではないか等の懸念が生じますが、代表理事、専務理事及び常務理事がともに員外理事であることが機動的な組織運営や事業の活性化に寄与することにつながるのであれば、同じように差し支えないものと考えられます。



~石川県中小企業青年中央会に加入している組合青年部をご紹介します!!~

石川県菓子工業組合青年部

【組合青年部の概要】

- ●青年部名/石川県菓子工業組合青年部
- ●代表者名/松田 健太
- ●設立/1994年(平成6年)3月(旧:石川菓業青年会)
- ●会員数/28人
- ●会員の主な業種/菓子製造業
- ●役員構成/部長1名、副部長3名
- ●連絡先/金沢市尾張町2丁目12番1号 石川県菓子工業組合事務局内 TEL: (076) 221-8366



技術講習会

設立の目的・経緯

石川県は全国屈指のお菓子処として有名で、金沢は京都、 松江ともに「日本三大菓子処」と呼ばれており、お菓子の消費 量が全国の中でトップクラスであります。全国への発信力も強 く、お菓子のブランド化も進みました。1994年3月「光輝く菓 子処いしかわを目指して」を合言葉に石川県内の菓子業界の 若者たちが結集し、組織化したものが石川県菓子工業組合青 年部です。市町エリアの垣根を超えて団結し、いしかわの菓子 文化を広く発信してきました。メンバー個々も新たな出会いがよ い刺激となり、その技や眼力は大いに磨かれました。

現在の活動内容

- ・県内各種イベントへの積極的出店(さくらめぐり、百万石 菓子百工展、スイーツ博など)
- ・農菓プロジェクト『夜舟』販売
- ・資質向上を目的とした講習会の開催
- ・全国和菓子甲子園の協力
- ・医療従事者への菓子寄贈
- ・復興支援活動の継続

*今後も県内の組合女性部、組合青年部の活動をご紹介していきます。



Piok upl 全国の先進組合事例

= 令和3年度組合資料収集加工 事業報告書より=

特徴ある 活動

館林金属工業団地協同組合

一社では難しい課題解決に向けて協力し合える工業団地組合の存在

住 所 〒374-0042 群馬県館林市近藤町372番地の2

U R L http://www.chuokai-gunma.or.jp/tatekin/

設 立 昭和47年11月 出資金 8,640千円

主な業種 機械金属工業、一般廃棄物処理業 組合員 14人

■背景・目的

近年組合員各社では、新卒者向けの就職説明会に出展しても希望者が集まらないことが続いていた。ものづくりへの興味が低下している現状を再認識し、組合員からは戸惑いや危機感が湧き上がった。

企業単独では解決が難しい課題だったが、組合と組合員が協力し「ものづくりミュージアム」を組合事務所内に常設。 就職希望の学生だけではなく、ものづくりを知りたい社会人や小学生も見学に訪れる場所を提供している。

■取組みの手法と内容

当組合は団地内に組合事務所があり、共同受電事業などの事業を介して組合員同士、日頃から近所付き合いできる環境が整っていた。組合がある群馬県東部地域では、自動車産業や家電メーカーなどの工業が集積し、団地 50 年の歴史の中で新卒者の就職は活発な時期が続いた。しかし近年は、ものづくりの良さが伝わらなくなったためか、就職説明会で新卒者が集まらなくなった。ものづくり企業側として伝える努力をしてこなかったことの反省も含め、組合の正副理事長会議で意見交換が行われた。理事長 1 名、副理事長 3 名で構成され、かつて青年部で活動を共にしたメンバーであることから、理事会の前に課題の論点整理や意見交換など、気軽に事前討議を行うなどしている。こうして共通の危機感が芽生えたことで、組合員同士アイデアを出し合い、ものづくりの楽しさ、組合員各社の高い技術力を学生等に知ってもらうことを目的とする「ものづくりミュージアム」をオープンすることができた。

本件に限らず、当組合では様々な課題に対し組合員が積極的に協力し合っている。新型コロナウイルス感染症対策として、ポスターを作成し地域の啓蒙活動に取り組むことや館林市より依頼されたパーテーション作り、連携事業継続力強化計画を策定して自然災害に強い組合であることをアピールする等、一社では難しい活動に団結して取り組む関係性が築かれている。

■成果とその要因

ミュージアムでは展示方法に工夫を凝らしており、原始時代のものづくりから始まり、未来のものづくりが想像できるストーリー性を持たせるなど、ものづくりの楽しさを伝えられるよう心掛けてきた。また、ミュージアム見学に併せ、組合員各社の工場見学をセットにするなど、見学者の興味を引く工夫も行っている。こうしたことが功を奏し、クチコミや新聞等メディアを介して周知されるようになった。今後は、SDGsや環境対応への取り組みについても伝えていきたい。



組合事務所の一室を改装し開設した手作りの「ものづくりミュージアム」



パネルやリーフレットなどを多用し、 組合員各社の製品・技術を分かりやすく展示

Point

近所づきあいと言える関係性が組合と組合員企業同士で築かれていて、 一社での対応が難しいと思われる取り組みにも、協力して解決することができる歴史ある組合。

Piok up? 全国の先進組合事例

=令和3年度組合資料収集加工 事業報告書より=

特徴ある 活動

菌興椎茸協同組合

椎茸栽培用発泡スチロールフタの代替フタ開発を SDGs として大学と連携して研究

住 所 〒680-0845 鳥取県鳥取市富安1丁目84番地

U R L https://www.k-siitake.com

設 立 昭和27年4月 出資金 27,500千円

主な業種 製造業、小売業 組合員 9人

■背景・目的

原木しいたけの栽培に椎茸種菌を「ほだ木(椎茸種菌を植えた木)」に植える段階で、種菌のフタに発泡スチロールを使用しているが、この発泡スチロールが「ほだ場(完熟ほだ木からしいたけを発生させ収穫する場)」にゴミとして残ってしまう。また小さく微塵化して土壌と混ざり、枯葉の下に紛れ込んでしまうため採取が難しく、極端ではないものの自然環境への影響も懸念されていた。このフタの代替問題は、しいたけ栽培業者にとっては長年の課題となっていた。

■取組みの手法と内容

しいたけ栽培業者の組合員、組合として自然環境の中で栽培し、農薬などを一切使用しないため発泡スチロールフタは唯一環境に問題のある案件となっていた。そのため組合長が中心となり、連携先には経済団体等の支援もあり SDGs として代替フタの研究に着手した。鳥取環境大学の SDGs 推進組織であるサステイナビリティ研究所が主導し、ゼミ生と連携して「代替のフタの椎茸種菌を植えたほだ木」と従来の「発泡スチロールフタの椎茸種菌を植えたほだ木」の栽培実験を行い、しいたけの成長度も加味したフタの性能を比較するため、フタの分解度の重量の性能検証を行っている。しかし、新たな代替フタの機能として「弾力性がある。光を通すこと。毒性が無いこと。虫等が好んで食べないこと。3 年程度の耐候性があること。大量生産が容易なこと。可能な限り安価であること。」など多種の課題と厳しい性能を求められる研究となっている。また今回の取組みは大学のゼミ生が着手した。卒業等で学生スタッフが入れ替わることや数年を要する継続的な代替のフタの研究開発には研究資金、ほだ場、ほだ木等の試験・管理費用の確保の問題もあるが、今後の研究成果が大いに期待される。

■成果とその要因

代替フタの研究は長年の課題であったが、環境問題や SDGs の取組みへの時代的流れの中で地元の大学、サステイナビリティ研究所と連携協力が取れたことが大きな成果となっている。ただ代替フタの栽培実験は数年を要することも考えられ、様々な連携機関と将来的な費用などの課題も含めて、一層の連携強化が成功のカギとなる。



学生に説明する常田組合長



大学と連携して栽培実験



林内で経過観察中のほだ木



環境問題を地元の鳥取環境大学と連携できたことと、SDGs が時代的流れで後押しとなった。 また経済界や大学等との人的な連携が実現へのきっかけとなっている。

令和5年度石川県中央会会長表彰並びに石川県知事 表彰に係る被表彰候補者の推薦について

本会では毎年通常総会において、永年にわたり組合運営に携わってこられた功績顕著な役職員の方々を表彰いたしております。また、石川県知事表彰につきましても本会を通じて推薦することといたしております。

≪表彰基準 (簡略版)≫

	石川県知事表彰	中央会会長表彰	
組合功労者	・組合役員歴が通算 15 年以上 (現職理事長は 10 年以上) ・中央会会長表彰を受賞	・組合役員歴が通算 10 年以上	
優良専従職員	・組合の勤務歴が満 20 年以上 ・中央会会長表彰を受賞	・組合の勤務歴が満 10 年以上	

※詳細につきましては、先にお送りしてあります表彰基準及び留意事項でご確認下さい。 また、お問い合わせは本会 総務課(代表)076-267-7711までお願いします。

個別専門相談室開催のご案内

本会では、組合・企業等が抱えている法律や税務、登記等の諸問題を解決すべく、専門家による個別専門相談室(無料)を開設しております。

1月~3月については、以下のとおり相談室を開設いたしますので、該当するテーマをお選びいただき、 お気軽にご相談ください。

※相談は予約制(1回30分)のため、ご希望の方は事前に本会へ電話でお申込みください。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承ください。

*申込先 (TEL) 076-267-7711 (FAX) 076-267-7720

≪日 程≫

開催日	時間	内 容	専門相談員	
令和5年 1月17日(火)	10:00 ~ 12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 加藤 達也 氏	
	13:00 ~ 15:00	法 律 相 談	弁護士法人まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史 氏	
2月15日(水)	15:00 ~ 17:00	労務相談	(1月) 雅社会保険労務士事務所 社会保険労務士 奥田 雅巳 氏 (2月)	
3月13日(月)			ラック社労士事務所 社会保険労務士 河野 宏信 氏 (3月) 金沢ひばり社労士事務所 社会保険労務士 朴 遥子 氏	

≪場 所≫ 金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館 5 階 石川県中小企業団体中央会 会議室



REPORT

県内の情報連絡員報告 🏧4年10月

県内製造業情報連絡員:8業種 31人/ 県内非製造業情報連絡員:6業種 27人

- ○令和4年10月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、9項目中、2項目が上昇、1項目が横ばい、6項目が悪化となった。部品調達の遅延や受注減少は緩やかに回復している声も聞かれるが、円安の影響により原材料価格等が高騰し続けており、収益において価格転嫁が出来た企業とそうではない企業との二極化が進んでいる。全国旅行支援のスタートを要因とし、観光客が大幅に増加しており、観光業関連を中心に売上等は増加傾向である。観光業関連を中心に好調な様相であるが、価格転嫁が難しく収益は悪化している。
- ○<u>製造業</u>においては、2項目が上昇、3項目が横ばい、4項目が悪化となった。原材料価格や燃料コスト及び電気料金高騰分による収益の悪化が目立ち、価格転嫁できるかどうかが大きな課題となっている。一方、設備操業度の増加に伴い、人手不足が顕在化してきている。悪化していたのは、売上高が減少し、海外から輸入している原材料高で収益が圧迫されているその他の織物業、印刷資材の値上げが続き、価格転嫁が難しい出版・印刷業、輸送コストや電力料金の高騰が収益を圧迫している一般機械器具製造業などであった。一方、好調であったのは工作機械や建機業界から商談が増加し、設備投資の意欲が増している鉄鋼・金属製品製造業などであった。
- ○<u>非製造業</u>は、4項目が上昇、4項目が悪化となった。全国旅行支援も始まり観光客が増加し、売上高や商品の取扱量等も増加している。しかし、原材料高等が影響し収益が悪化しつつある業界もある。悪化していたのは、新型コロナウイルスの影響で買い物動向が大きく変化し、人口減少で厳しい状況の続いている商店街、燃料価格が上昇しており売上原価への影響が大きく出ている一般貨物自動車運送業などであった。一方、好調であったのは、客室稼働率が好転し、外国人の個人客の動きが目立つようになってきた旅館・ホテル業、全国旅行支援で観光客が戻りつつあり、営業成績もコロナ前と同水準になってきた土産品小売業、天候もよく受注引き合いも多かった板金・金物工事業などであった。

○脱炭素社会に向けた企業への意識調査について

- ○脱炭素社会の進展の影響について聞いたところ、全業種では、「わからない」が57.9%で最も多く、次いで「マイナスの影響」が17.5%、「影響はない」と「プラスの影響」が12.3%で同数であった。業種別で見ると、製造業は「わからない」が56.7%で最も多く、次いで「マイナスの影響」が20.0%、「影響はない」が13.3%で「プラスの影響」は10.0%であった。非製造業は「わからない」が59.3%、次いで「マイナスの影響」と「プラスの影響」が14.8%、「影響はない」が11.1%であった。企業からは、「設備メーカーとして新たな受注獲得につながる(板金工事業)」や「製品の開発と製品の販売増加(鉄鋼・金属製品製造業)」といった声が聞かれた一方で、「対応のための設備投資やコストの増加(一般機械器具製造業)」や「車両価格の高騰により設備の入れ替えが難しい(運輸業)」といった先行きに対する不安を述べる意見も聞かれた。
- ○電気自動車 (EV) の普及の影響について聞いたところ全業種では、「わからない」が49.2%で最も多く、次いで「マイナスの影響」が22.0%、「影響はない」が20.3%であり、「プラスの影響」が8.5%であった。業種別で見ると、製造業は「わからない」が46.9%で最も多く、次いで「マイナスの影響」が25.0%、「影響はない」が18.8%で「プラスの影響」は9.4%であった。非製造業は「わからない」が51.9%、次いで「影響はない」が22.2%、「マイナスの影響」が18.5%で「プラスの影響」が7.4%であった。企業からは、「経済発展に寄与する可能性(パン・菓子製造業)」や「配達コストの削減(陶磁器・同関連製品製造業)」といった声が聞かれた一方で、「EV車になると構成部品が減少し、事業者の廃業増加の可能性(一般機械器具製造業)」や「業界の存続が危ぶまれる(石油小売業)」といった今後を危惧する声も聞かれた。

令和4年

	全	体	製 造 業		非製造業	
売上高		24.1 (▼15.6)	\Box	6.5 (▼ 19.3)		44.4 (▼11.2)
在庫数量	FIFF	- 10.6 (▼10.6)	B	- 9.7 (▼ 12.9)	THP	- 12.5 (▼ 6.2)
販売価格		32.8 (6.9)		29.0 (0.0)		37.0 (14.8)
取引条件	\Box	- 3.4 (0.0)	\emptyset	- 9.7 (0.0)	ß	3.7 (7.4)
収益状況	FIFF	- 19.0 (▼ 8.7)		- 29.0 (0.0)	ß	- 7.4 (▼18.5)
資金繰り	\Box	- 6.9 (▼ 1.7)	FFF	- 12.9 (▼ 6.4)	ß	0.0 (3.7)
設備操業度	\Box	3.2 (▼ 6.5)	\emptyset	3.2 (▼ 6.5)		_
雇用人員	\Box	- 5.2 (▼ 3.5)	\mathcal{C}	- 6.5 (6.4)	\Box	- 3.7 (▼14.8)
業界の景況	\Box	- 3.4 (5.2)	THP	- 12.9 (6.5)	\Box	7.4 (3.7)

全体の景況感

※主要3項目(売上高・収益状況・業界の 景況) の平均値



くもり

天気図の見方

各景況項目について「増加」(又は「好転」)と の回答を頂いた業種割合から「減少」(又は「悪 化」)との回答を頂いた業種割合を引いた値をも とに作成しました。その基準は次の通りです。







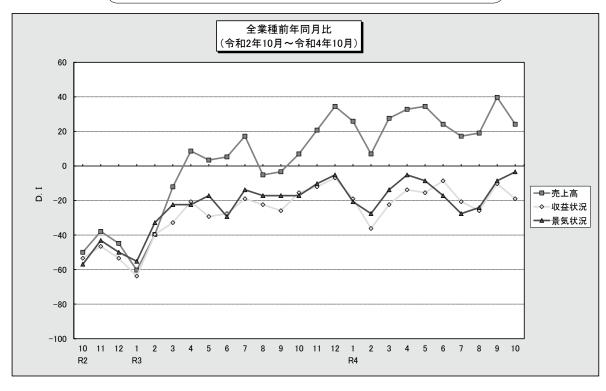




※ 1:()内の数字は前月とのポイント差(▼は減少)

※ 2:設備操業度は製造業のみ

景況の推移(前年同月比)石川県分(主要3項目)

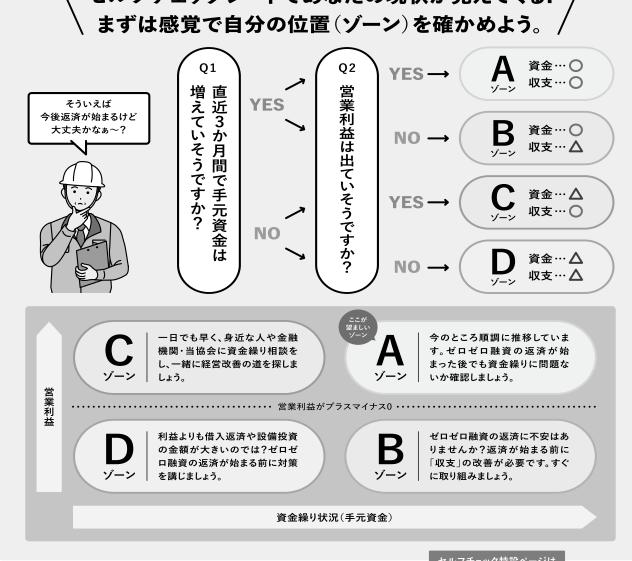


無利子・無担保融資(ゼロゼロ融資)をご利用の方へ

令和5年5月以降、

順次「無利子期間」が終了します。 元金返済の「開始時期」に備えましょう。

セルフチェックシートであなたの現状が見えてくる!



経営状況に不安を感じている方はご相談ください

ー セルフチェック特設ページは こちらから

たった2つの質問に答えるだけ! 簡単に自分のゾーンが 判定できます!



専門家 (その道のプロ) による経営診断・アドバイスを無料で行っています!



当協会【YouTube チャンネル】 経営支援の事例を動画で紹介しています!



お役立ち情報をLINEで 配信しております



TEL: 076-222-1522 (事業部保証課) TEL: 076-222-1550 (事業部経営支援課)

事業主・事業所の皆様

シルバー派遣 を活用されませんか!

企業の皆さん、少しだけ人手が足りないことはありませんか。 そんな時はシルバー人材センターをご利用ください。

就業の仕組み

シルバー派遣での就業は、臨時的・短期的な 業務(おおむね月10日程度以内のもの)又は 軽易な業務(おおむね週20時間を超えないもの) になります。

おおむね おおむね 月10日程度 週20時間を 以内の就業 超えない就業 又は

シルバー派遣の就業例





※上記の例のほかにも、さまざまな就業形態があります。

主な仕事内容

● 事務所等での仕事 一般事務、受付事務、パソコン入力等

● 施設等での仕事 施設などの管理業務(窓口、電話応対)、工場などの内外の清掃、除草

● 工場等での仕事 製品等の仕上げ作業、部品等の包装・梱包作業、食品の製造・加工など

スーパーの品出し、総菜加工、カート整理、飲食店等での食器洗い ●販売店、宿泊 施設等での仕事 旅館やホテルの配膳、調理補助、清掃

◆ お問い合わせは、地域のシルバー人材センターまで。

金沢市SC ☎ 076-222-2411 野々市市 SC ☎ 076-294-8303 小松市 SC ☎ 0761-47-2855 珠洲市 SC ☎ 0768-82-6886 七尾市SC 2 0767-52-4680 輪島市 SC ☎ 0768-23-8033 加賀市 SC ☎ 0761-73-2456 能登町 SC ☎ 0768-62-4688 白山市 SC ☎ 076-275-7604 かほく市SC ☎ 076-281-3655 羽咋市 SC ☎ 0767-22-2700 志賀町 SC ☎ 0767-42-2170

中能登町 SC 全 0767-76-8060 能美市 SC 全 0761-58-4060 宝達志水町SC ☎ 0767-29-4850 内灘町 SC ☎ 076-286-2992 穴水町 SC ☎ 0768-52-4680

津幡町 SC ☎ 076-288-4462

※「SC」は、「シルバー人材センター」の略です。

石川県あなたの街のシルバー



シルバー人材センターをご紹介する動画を 配信しています。

当連合会ホームページからご覧ください。

ホームページはQRコードからご覧いただけます。

厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業 公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉 1 丁目 15-15



28

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。





従業員のための 退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、 安定した退職金準備が できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱*(月払)の場合、 一般扱(□座振替扱月払等)で ご契約いただくよりも、 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに業務災害補償保険

事業活動にかかわる 従業員さまのケガなどのリスクに 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店 大樹生命保険株式会社





- * 団体扱とは、石川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および石川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 石川県金沢市本町 2-15-1 ポルテ金沢 8F TEL: 076-263-3256 https://www.taiju-life.co.jp/

大樹 -KB-2019-1064(損保)A-2021-101 (2021.4) R-2021-1001 (2021.4)



石川県鍍金工業組合

組合のPRをお願いします

昭和37年に前身である「石川県鍍金工業協同組合」が設立されて以来、環境汚染の課題を克服し、時代に即した組織を確立するため、昭和48年5月に、業界を網羅した「石川県鍍金工業組合」へと改組しました。

組合の活動では、電気めっき業に関する指導及び教育、情報収集、業界の近代化・合理化の推進等を行っており、特に、昭和50年から続けている排水処理自主管理は他県にも例をみない独自の内部監視を行うもので、組合の共同事業の基幹となっております。

めっき業界は、日常生活品から宇宙関連のハイテク分野に至るまで、様々な産業の基盤産業として、更なる技術開発が求められています。令和2年10月には青年部も発足し、めっき業界の次世代を担う若手経営者、後継者が相互の親睦、連携を密にし、人材の確保や技術の承継などめっき業界の未来づくりを志向しております。



写真上▲ 創立 60 周年記念式典の様子 写真下▼ 企業視察 (青年部)



一言お願いします!(中島理事長)

石川県鍍金工業組合は、今年、創立60周年を迎えました。60周年記念式典は、多くの来賓を迎え、70名を超える出席者にて盛大に行うことができました。我々の業界は環境問題に真摯に取り組み、そして「製造業の根っこ」として表面処理技術の向上に取り組んで参りました。それは1社単独で成せるものではなく、同業者一致団結し、時には協力し、時には切磋琢磨することで、作り上げてまいりました。同業者の繋がりの深さに感謝しながら、これまで以上に組合活動を盛り上げていきたいと考えております。

60周年を契機に、組合員はもとより関係団体と一致団結して、鍍金業界の発展のために一層の努力をしたいと思います。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

FioM

あけましておめでとうございます。今年は卯年です。「兎の登り坂」ということわざがありますが、うさぎは後ろ足が長く、坂を登るのが得意であることから、持ち前の力を発揮して物事が滞りなく順調に進捗するという意味で使われます。

通常、坂を登ることは平地よりも困難と思われますが、うさぎにとっては自分の得意分野で実力をだせる好条件なんですね。そんな兎の登り坂のような飛躍ある一年でありますようお祈り申し上げます。本年もよろしくお願いいたします。 編集者 T



のプレゼントクイズ

Q.くみWai広場でご紹介させていただいた、石川県鍍金工業組合は、

今年創立○○周年を迎えました。

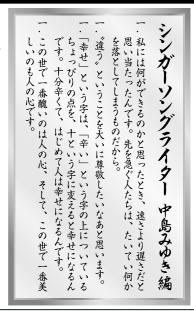
A. 〇にあてはまる数字 2 文字をお答えください。 正解者の中から抽選で、粗品を差し上げます。

(なお、2022年度特集号の当選者はいませんでした。)

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。

少しでも多くの"声"をお待ちしています。

回答は中央会FAX:076-267-7720までお送り下さい。



損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険·火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の 皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。

つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いいたします。

《損害保険集団級制度の概要》

特徵

- ◎保険料は、一般契約より5%割安です。(保険料一時払の場合)
- ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
- ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
- ○自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
- ◎火災保険
- ※詳しくは下記の各社にご確認ください。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

◎中央会の会員(組合・企業・団体)◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会 会員 会員 会員 会員 業員 従業員 従業員 従業員 従業員 従業員

お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……TEL.076-223-9960

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……TEL.076-264-7811 金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン株式会社……TEL.076-262-1681 金沢支店 金沢第一支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21

A I G 損 害 保 険 株 式 会 社……TEL.076-222-0005 金沢支店 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル2F

共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社 ······TEL.076-261-9297

北陸支店金沢第一支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2020年10月作成)

石川県中小企業団体中央会 Facebookページ

